

令和元年度

城陽市教育委員会事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

## 1. 城陽市教育委員会 委員活動

### 【教育委員会の構成】

(平成30年度)

職 名	氏 名	任 期
教育長	井関 守	平成27年12月26日～平成30年12月25日
	北澤 義之	平成30年12月26日～令和 3年12月25日
教育長職務代理者	崎川 武雄	平成29年11月14日～令和 3年11月13日
委員	安井 さかゑ	平成26年12月 1日～平成30年11月30日
	岩見 悦明	平成26年12月 1日～平成30年11月30日
	小森 弥生	平成27年12月25日～令和元年12月24日
	大戸 光博	平成30年12月 1日～令和 4年11月30日
	岡田 まり	平成30年12月 1日～令和 4年11月30日

### 【教育委員会】

項 目	年 月 日	場 所
4月定例教育委員会	平成30年 4月19日	城陽市役所本庁舎第1会議室
5月定例教育委員会	平成30年 5月24日	城陽市役所西庁舎会議室401
平成30年第3回臨時教育委員会	平成30年 6月12日	城陽市役所西庁舎教育長室
6月定例教育委員会	平成30年 6月27日	城陽市役所西庁舎会議室401
7月定例教育委員会	平成30年 7月24日	城陽市役所本庁舎第1会議室
8月定例教育委員会	平成30年 8月23日	城陽市役所西庁舎会議室401
9月定例教育委員会	平成30年 9月27日	城陽市役所西庁舎会議室401
10月定例教育委員会	平成30年10月24日	城陽市役所西庁舎会議室401
11月定例教育委員会	平成30年11月22日	城陽市役所西庁舎会議室401
平成30年第4回臨時教育委員会	平成30年12月 6日	城陽市役所本庁舎第21会議室
12月定例教育委員会	平成30年12月26日	城陽市役所本庁舎第1会議室
1月定例教育委員会	平成31年 1月30日	城陽市役所本庁舎第22会議室
2月定例教育委員会	平成31年 2月22日	城陽市役所本庁舎第2会議室
平成31年第1回臨時教育委員会	平成31年 2月27日	城陽市役所西庁舎教育長室
平成31年第2回臨時教育委員会	平成31年 3月25日	城陽市役所西庁舎教育長室
3月定例教育委員会	平成31年 3月27日	城陽市役所本庁舎第21会議室

【教育委員会議事】

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p>&lt;4月定例教育委員会&gt; (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度城陽市教育委員会表彰について</li> <li>・辻奨学生選考委員会委員の委嘱について</li> <li>・城陽市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について</li> <li>・城陽市図書館協議会委員の委嘱について</li> <li>・城陽市スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・城陽市社会教育委員の委嘱について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> <li>・専決処分の報告について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の発展に貢献、スポーツの分野で優秀な成績を収める等した7名を表彰することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・府立高校、市立中学校の人事異動に伴い、市内の高校、中学校から選出の委員2名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・人事異動等に伴い、府立学校の教職員、市内の学校の教職員、市職員から選出の委員6名を新たに委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・小中学校の人事異動に伴い、小中学校長会選出の委員1名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・任期満了に伴い、25名の委員のうち19名を引き続き、6名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・小中学校長会の役員交代に伴い、同会選出の委員1名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> </ul> <p>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</p> <p>・平成30年4月1日付けの教育委員会事務局職員の社会教育主事任命に伴う専決処分について、報告を行った。</p>
<p>&lt;5月定例教育委員会&gt; (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市就学指導委員会委員の委嘱について</li> <li>・城陽市社会教育委員の委嘱について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年3月城陽市立5中学校卒業生徒の進路状況について</li> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA連絡協議会の役員交代に伴い、同会選出の委員1名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・任期満了に伴い、15名の委員のうち12名を引き続き、3名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> </ul> <p>・平成30年3月に卒業した市内5中学校の生徒の平成30年5月1日現在の進路状況について、過年度との比較、進路指導の課題等と合わせ報告した。</p> <p>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</p>

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度(2018年度)児童生徒数一覧について</li> <li>・平成30年度(2018年度)就学援助児童生徒認定状況について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内10小学校、5中学校、富野幼稚園の平成30年5月1日現在の児童・生徒・園児数について、前年度比と合わせ報告した。</li> <li>・市内10小学校、5中学校における、平成30年5月1日現在の就学援助の認定人数、認定率について、前年度比と合わせ報告した。</li> </ul>
<p>&lt;平成30年第3回臨時教育委員会&gt; (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人事について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事について、原案どおり可決された。</li> </ul>
<p>&lt;6月定例教育委員会&gt; (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>・城陽市学校給食審議会委員の委嘱について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> <li>・城陽市文化芸術推進会議委員について</li> <li>・城陽市生涯学習推進会議委員について</li> <li>・木津川河川敷運動広場の災害復旧状況について</li> <li>・歴史民俗資料館次回展示『平成30年度夏季特別展「CONTINUE～“ゲーム”90年の歴史～」』について</li> <li>・城陽市総合運動公園スポーツゾーン・市民運動広場・市民プール及び文化施設の指定管理者の募集について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の人事異動、PTA連絡協議会、小中学校長会の役員交代に伴い、変更が必要となる27名の委員を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・小学校長会、PTA連絡協議会の役員交代に伴い、同会選出の委員2名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</li> <li>・任期満了に伴い、10名の委員のうち5名が引き続き、5名が新たに市長より委嘱されたことについて、報告を行った。</li> <li>・任期満了に伴い、13名の委員のうち4名が引き続き、9名が新たに市長より委嘱されたことについて、報告を行った。</li> <li>・木津川河川敷運動広場の野球場、テニスコートについて、それぞれの復旧作業が完了し、全面供用再開したことを報告した。</li> <li>・平成30年7月7日から9月2日まで開催予定の夏季特別展について、展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。</li> <li>・城陽市総合運動公園スポーツゾーン・市民運動広場・市民プール及び文化施設の指定管理期間満了に伴う次期指定管理者について、平成30年8月1日から9月30日まで一括公募を行うこと、それに伴う今後のスケジュール、選定方法等を報告した。</li> </ul>

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもダビンチ発見！「ふるさと城陽」絵画コンクールについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもダビンチ発見！「ふるさと城陽」絵画コンクールを新たに実施することに伴う、実施要項、募集内容、選考基準の予定等について、報告を行った。</li> </ul>
<p>&lt;7月定例教育委員会&gt; (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> <li>・平成30年度城陽市奨学生決定の報告について</li> <li>・平成30年度京都府学力診断テストの結果について</li> <li>・フッ化物洗口の実施状況について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</li> <li>・平成30年度城陽市奨学生について、基準を満たした2名を決定したことを報告した。</li> <li>・京都府学力診断テストの結果について、府平均の比較と合わせて報告を行うとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた今後の取り組み等についても、報告を行った。</li> <li>・市内10小学校におけるフッ化物洗口の平成30年度の実施率、今後の取組予定等について、報告を行った。</li> </ul>
<p>&lt;8月定例教育委員会&gt; (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度以降使用する中学校「特別の教科道徳」教科用図書、平成31年度に使用する小学校教科用図書及び平成31年度に小中学校で使用する特別支援学級用一般図書の採択について</li> <li>・平成31年度(2019年度)城陽市立幼稚園園児募集要項について</li> <li>・城陽市文化財保護審議会委員の委嘱について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度以降使用する中学校の「特別の教科道徳」の教科用図書、平成31年度に使用する小学校の教科用図書及び平成31年度に使用する小中学校の特別支援学級用一般図書456冊の採択について、原案どおり可決された。</li> <li>・平成31年度(2019年度)富野幼稚園園児募集にあたっての募集要項について、原案どおり可決された。</li> <li>・任期満了に伴い、10名の委員のうち9名を引き続き、1名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</li> </ul>

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p>・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について</p>	<p>・全国学力・学習状況調査の結果について、全国平均、府平均の比較と合わせて報告を行うとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた今後の取組等についても、報告を行った。</p>
<p>&lt;9月定例教育委員会&gt; (議案)</p> <p>・城陽市教育委員会臨時職員規則及び城陽市教育委員会嘱託職員規則の一部改正について</p> <p>(報告)</p> <p>・城陽市教育委員会各課等定例報告</p> <p>・歴史民俗資料館 次回展示『JOYOエコミュージアム平成30年度秋季特別展「奥田駒蔵とメイゾン鴻乃巢一寺田出身の青年が作った大正文士のサロンー」』について</p> <p>・平成29年度(2017年度)学校給食異物混入等のまとめについて</p>	<p>・平成30年10月1日に最低賃金が引き上げられることに伴い、該当職種の賃金額、報酬額の改定を行うために城陽市教育委員会臨時職員規則及び城陽市教育委員会嘱託職員規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。</p> <p>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</p> <p>・平成30年10月20日から12月16日まで開催予定の秋季特別展について、展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。</p> <p>・平成29年度の学校給食における異物混入の種類、件数、原因、対策等について、報告を行った。</p>
<p>&lt;10月定例教育委員会&gt; (報告)</p> <p>・城陽市教育委員会各課等定例報告</p> <p>・平成30年度辻奨学生の決定について</p> <p>・平成31年度(2019年度)城陽市立幼稚園園児募集の結果について</p>	<p>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</p> <p>・応募者23名のうち、選考委員会での選考の結果、勉学の分野で大学(院)生3名、スポーツの分野で高校生1名、芸術の分野で高校生1名を辻奨学生として決定したことについて、報告を行った。</p> <p>・城陽市立幼稚園園児募集について、募集に向けた取り組みを踏まえ、4歳児17名、5歳児0名という募集結果を報告するとともに、定員に満たないため引き続き募集を行うことについても、報告を行った。</p>

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青谷小学校放課後子ども教室推進事業について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青谷小学校放課後子ども教室を開設するのにあたり、実施内容、実施回数、運営組織等について、報告を行った。</li> </ul>
<p>&lt;11月定例教育委員会&gt; (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度(2019年度)社会教育の重点の諮問について</li> <li>・城陽市史跡整備委員会委員の委嘱について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> <li>・平成31年城陽市成人式の開催について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度の社会教育の重点に関し、城陽市総合計画や生涯学習推進計画、文化芸術振興計画等を踏まえ、生涯学習社会の実現、人権教育の推進等大きく4つの項目にわたり社会教育委員会議に諮問することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・任期満了に伴い、引き続き6名の委員に委嘱することについて、原案どおり可決された。</li> <li>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</li> <li>・成人式について、日程、式典概要等を報告するとともに、教育委員に対し臨席の依頼を行った。</li> </ul>
<p>&lt;平成30年第4回臨時教育委員会&gt; (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化パーク城陽及び城陽市総合運動公園等スポーツ施設の指定管理者の選定について</li> <li>・平成31年城陽市成人式の開催について</li> <li>・京都サンガF. C. 2019激励会について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員会での選定の結果、指定管理者として公益財団法人城陽市民余暇活動センターが選定され、市議会に議案を提出したことについて、選定理由、採点結果等を踏まえて報告を行った。</li> <li>・新たに就任した教育委員に対し、成人式の日程、式典概要等について改めて報告を行うとともに、臨席の依頼を行った。</li> <li>・京都サンガF. C. 2019激励会について、日程、概要等を報告するとともに、教育委員に対し臨席の依頼を行った。</li> </ul>
<p>&lt;12月定例教育委員会&gt; (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の完全実施に伴う授業時数確保等の対策として、平成31年度より長期休業日を短縮するのにあたり、城陽市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。</li> </ul>

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> <li>・辻教育振興奨励金の交付等に関する規則の一部改正について</li> <li>・子どもダビンチ発見!「ふるさと城陽」絵画コンクール選考委員について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</li> <li>・高等専門学校専攻科生に対する奨励金交付額を改定するため、辻教育振興奨励金の交付等に関する規則を一部改正したことについて、報告を行った。</li> <li>・子どもダビンチ発見!「ふるさと城陽」絵画コンクールの選考委員7名に委嘱を行ったことについて、報告を行った。</li> </ul>
<p>&lt;1月定例教育委員会&gt;</p> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> <li>・平成31年度当初予算要求概要について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</li> <li>・平成31年度当初予算について、教育委員や教育委員会評議員と意見交換した内容等も踏まえて要求していること及び今後の予算査定の予定等を報告した。</li> </ul>
<p>&lt;2月定例教育委員会&gt;</p> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市教育委員会各課等定例報告</li> <li>・平成31年度重点事業予算概要について</li> <li>・平成30年度京都府学力診断テスト(中学2年)の結果について</li> <li>・平成30年度城陽市小学校学力診断テスト(標準学力調査)の結果について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告及び公表に先立ち、平成30年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、評価の概要や有識者の意見等を報告し、原案どおり可決された。</li> <li>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</li> <li>・平成31年度当初予算における、教育費予算の内訳、教育委員会に係る新規・重点事業の予算概要等について、報告を行った。</li> <li>・京都府学力診断テスト(中学2年)の結果について、府平均の比較と合わせて報告を行うとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた取組等についても、報告を行った。</li> <li>・城陽市小学校学力診断テスト(標準学力調査)の結果について、全国平均の比較と合わせて報告を行うとともに、学力向上に係り現在実施している取組、さらに今後の取組についても、報告を行った。</li> </ul>



議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p>&lt;平成31年第1回臨時教育委員会&gt; (議案) ・平成31年度(2019年度)教職員管理職人事について</p>	<p>・平成31年4月1日付けの人事異動に伴う教職員管理職人事について、原案どおり可決された。</p>
<p>&lt;平成31年第2回臨時教育委員会&gt; (議案) ・教育委員会管理職人事について ・城陽市立図書館運営規則の一部改正について</p>	<p>・平成31年4月1日付けの人事異動に伴う教育委員会管理職人事について、原案どおり可決された。 ・平成31年度より開館時間を見直すのに伴い、城陽市立図書館運営規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。</p>
<p>&lt;3月定例教育委員会&gt; (議案) ・城陽市立公民館長の任命について ・平成31年度城陽市学校教育指導の指針について ・平成31年度(2019年度)社会教育の重点について ・城陽市教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・城陽市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について ・城陽市立幼稚園就園指導委員会委員の委嘱及び任命について</p>	<p>・平成31年4月1日付けの城陽市立北公民館長の任命について、原案どおり可決された。 ・平成31年度城陽市学校教育指導の指針の策定について、平成30年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。 ・社会教育委員会議より答申が出されたことを受け、第4次城陽市総合計画や第2次生涯学習推進計画等を踏まえて平成31年度(2019年度)社会教育の重点を策定することについて、平成30年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。 ・機構改革に伴い組織名称や分掌事務を改正するのにあたり、城陽市教育委員会事務局組織規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、引き続き6名の委員に委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、引き続き26名の委員を委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、引き続き5名の委員を委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。</p>

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p>・城陽市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>(報告)</p> <p>・城陽市教育委員会各課等定例報告</p> <p>・城陽市教育委員会事務決裁規程の一部改正について</p> <p>・第3回「城陽子ども文化・科学賞」の結果について</p> <p>・第1回「ふるさと城陽」絵画コンクールの結果について</p> <p>・専決処分の報告について</p> <p>・専決処分の報告について</p>	<p>・任期満了に伴い、引き続き7名の委員にすることについて、原案どおり可決された。</p> <p>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</p> <p>・機構改革に伴い組織名称や分掌事務を改正するのにあたり、城陽市教育委員会事務決裁規程を一部改正することについて、報告を行った。</p> <p>・第3回「城陽子ども文化・科学賞」の応募者数、受賞者、表彰式の実施等について、報告を行った。</p> <p>・第1回「ふるさと城陽」絵画コンクールの応募者数、受賞者、表彰式の実施等について、報告を行った。</p> <p>・平成31年4月1日付けの教職員一般職の人事異動に伴う専決処分について、報告を行った。</p> <p>・平成31年4月1日付けの管理職を除く教育委員会事務局職員の人事異動に伴う専決処分について、報告を行った。</p>

【教育委員会評議会評議員】

(平成30年度)

氏名	区分	任期
玉村 公二彦	学識経験者	平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日
細川 治	教育に関する識見を有する者	平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日
佐々木 貞		平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日
池野 亮光	PTA代表	平成30年 4月 1日～令和元年 5月27日
坂口 知子	公募による市民	平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日
筑紫 貴美		平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日

【教育委員会評議会】

項目	年月日	場所
第1回教育委員会評議会	平成30年 8月20日	城陽市役所本庁舎第2会議室
第2回教育委員会評議会	平成31年 3月18日	城陽市役所本庁舎第2会議室

【教育委員会評議会評議事項】

評議事項	評議内容等
<p>&lt;第1回教育委員会評議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程に係る検討について</li> <li>・教職員の働き方改革に向けた取組について(報告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の完全実施に伴う授業時数確保等の対策として、長期休業日を短縮、土曜活用の日の試行を廃止する等、平成31年度に教育課程を変更する予定であることについて、報告及び意見交換を行った。</li> <li>・教職員の働き方改革に伴い、本市で取り組む業務時間外の電話の自動音声対応、部活動の休養日の設定、タイムレコードシステム導入による職員の勤務時間管理等について、報告及び意見交換を行った。</li> </ul>
<p>&lt;第2回教育委員会評議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金返還支援制度の創設について</li> <li>・城陽市いじめ防止啓発運動「いじめ反対 城陽市ピンク缶バッジ運動」について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度より新たに実施する奨学金返還支援制度の制度概要について、報告を行うとともに、質疑応答、意見交換を行った。</li> <li>・いじめ防止啓発運動として新たに取り組む「いじめ反対 城陽市ピンク缶バッジ運動」の概要について、報告を行うとともに、質疑応答、意見交換を行った。</li> </ul>

【広域行事・研修関係】

項目	年月日	場所
山城地方教育委員会連絡協議会 理事会、定期総会、教育長部会、 委員部会合同研修会	平成30年 5月22日	CIKビル(京田辺市商工会館)
京都府内市町村教育委員会連合 会定期総会及び研修会	平成30年 5月28日	京都府総合教育センター
京都府内市町(組合)教育委員会 研修会	平成30年11月 2日	ルビノ京都堀川
平成30年度市町村教育委員会研 究協議会(第2ブロック)	平成30年11月21日	大阪市中央公会堂
教育委員管外視察研修	平成31年 2月20日・ 21日	福岡県宗像市、福津市

【学校・教育機関関係】

項 目	年 月 日	場 所
小学校 入学式	平成30年 4月 7日	市立小学校
中学校 入学式	平成30年 4月10日	市立中学校
幼稚園 入園式	平成30年 4月11日	富野幼稚園
小学校 授業参観	平成30年 5月18日他	市立小学校
小学校陸上運動交歓記録会	平成30年 6月 5日	京都府立山城総合運動公園
学校長との懇談会	平成30年 7月30日	福祉センター
一般教職員との懇談会	平成30年 8月 6日	市役所
中学校 体育大会	平成30年 9月13日他	市立中学校
小学校 運動会	平成30年 9月22日他	市立小学校
中学校 合唱コンクール	平成30年10月 4日他	文化パーク城陽
幼稚園 運動会	平成30年10月13日	富野幼稚園
歴史民俗資料館訪問	平成30年10月27日	歴史民俗資料館
第29回城陽市小学校駅伝大会	平成30年11月10日	城陽市総合運動公園
校園長・教頭・副園長合同会議	平成31年 1月 4日	福祉センター
生徒指導担当教員との懇談会	平成31年 1月30日	市役所
幼稚園 生活発表会	平成31年 2月 8日	富野幼稚園
中学校 卒業式	平成31年 3月14日	市立中学校
幼稚園 修了式	平成31年 3月19日	富野幼稚園

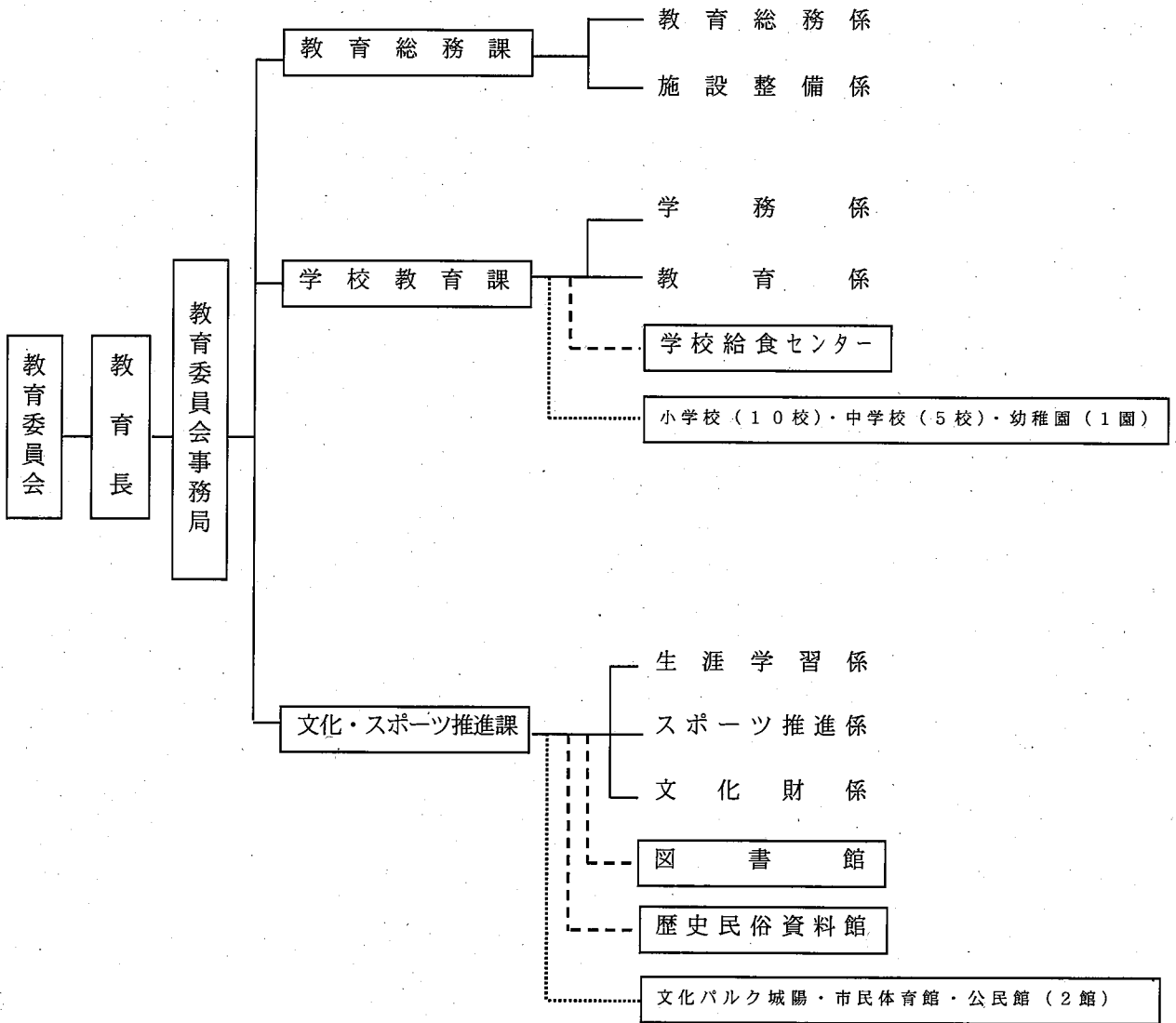
項 目	年 月 日	場 所
小学校 卒業式	平成31年 3月20日	市立小学校
小中学校・幼稚園訪問	随時	市立小中学校・富野幼稚園

【行事・式典関係】

項 目	年 月 日	場 所
国際交流協会 総会等	平成30年 6月 3日他	文化パーク城陽他
防犯推進協議会	平成30年 7月11日	市役所
JOYOコーラルフェスタ 2018	平成30年 7月16日	文化パーク城陽
山城教科用図書採択地区協議会	平成30年 7月16日	京都府田辺総合庁舎
暴力追放推進協議会総会	平成30年 8月 2日	福祉センター
部落解放人権政策確立要求城陽市実行委員会総会	平成30年 8月24日	福祉センター
城陽市民大学	平成30年10月 5日他	文化パーク城陽他
社会教育委員との懇談会	平成30年10月 9日	市役所
第36回「青少年の意見」発表会	平成30年10月27日	文化パーク城陽
教育委員辞令交付式	平成30年12月 6日	市役所
教育長退任式	平成30年12月25日	市役所
新春名刺交換会	平成31年 1月 8日	文化パーク城陽
消防出初式	平成31年 1月13日	城陽市総合運動公園
成人式	平成31年 1月14日	文化パーク城陽

項 目	年 月 日	場 所
城陽子ども文化・科学賞 選考会	平成31年 1月23日他	市役所
京都サンガF. C. 2019 激励会	平成31年 1月23日	文化パーク城陽

## 2. 城陽市教育委員会事務局 組織図



### 3. 城陽市教育委員会事務局 事務分掌

教 育 総 務 課	
教育総務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育委員会の会議に関する事。</li> <li>(2) 教育委員会の行う表彰に関する事。</li> <li>(3) 事務局及び教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関する事。</li> <li>(4) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。</li> <li>(5) 教育行政の調査及び研究に関する事。</li> <li>(6) 教育行政の相談に関する事。</li> <li>(7) 文書の收受に関する事。</li> <li>(8) 公印の管守に関する事。</li> <li>(9) 奨学金等の交付に関する事。</li> <li>(10) 事務局内他課の所管に属さない事。</li> <li>(11) 事務局内の庶務及び調整に関する事。</li> </ul>
施設整備係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校施設の建設計画に関する事。</li> <li>(2) 学校施設の取得及び処分等の申出に関する事。</li> <li>(3) 学校施設の管理に関する事。</li> <li>(4) 通学の安全指導及び通学路に関する事。</li> <li>(5) 学校作業員の配置の調整に関する事。</li> <li>(6) 学校施設の改良及び維持補修に関する事。</li> <li>(7) 教育関連施設（附帯設備を含む。）の技術的調査、設計及び工事の施行に関する事。</li> </ul>
学 校 教 育 課	
学 務 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 府費負担教職員の人事に関する事。</li> <li>(2) 教職員の研修に関する事。</li> <li>(3) 学級編制に関する事。</li> <li>(4) 児童及び生徒の就学に関する事。</li> <li>(5) 通学区域に関する事。</li> <li>(6) 学校保健に関する事。</li> <li>(7) 学校安全に関する事。</li> <li>(8) 私立幼稚園に関する事。</li> <li>(9) 学校給食センターとの調整に関する事。</li> <li>(10) 英語指導助手に関する事。</li> </ul>



<p>教 育 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼稚園及び学校の運営に関すること。</li> <li>(2) 幼稚園及び学校における教育計画の指導に関すること。</li> <li>(3) 児童及び生徒の指導及び教育相談に関すること。</li> <li>(4) 幼稚園及び学校の予算配分に関すること。</li> <li>(5) 教科用図書採択に関すること。</li> <li>(6) 教科用図書の給与に関すること。</li> <li>(7) 教材、教具その他学校の備品の整備に関すること。</li> <li>(8) 就学援助及び特別支援教育就学奨励に関すること。</li> <li>(9) 心身に障がいがある児童及び生徒の就学に関すること。</li> <li>(10) 教育広報紙の発行に関すること。</li> </ol>
<p>文 化 ・ ス ポ ー ツ 推 進 課</p>	
<p>生 涯 学 習 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>(2) 生涯学習推進会議等に関すること。</li> <li>(3) 文化パルク城陽に関すること。</li> <li>(4) 公益財団法人城陽市民余暇活動センターに関すること。</li> <li>(5) 社会教育委員に関すること。</li> <li>(6) 社会教育備品の保管及び貸出しに関すること。</li> <li>(7) 公民館の管理及び運営に関すること。</li> <li>(8) 生涯学習事業の実施に関すること。</li> <li>(9) 人権教育の推進に関すること。</li> <li>(10) 青少年健全育成の団体等に関すること。</li> <li>(11) 青少年健全育成事業の実施に関すること。</li> <li>(12) 青少年問題に係る立入調査等に関すること。</li> <li>(13) 図書館との調整に関すること。</li> </ol>
<p>ス ポ ー ツ 推 進 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スポーツ推進委員に関すること。</li> <li>(2) 社会体育施設に関すること。</li> <li>(3) 市民のスポーツ及びレクリエーションに関すること。</li> <li>(4) 総合運動公園の管理に関すること。</li> </ol>
<p>文 化 財 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化財保護審議会に関すること。</li> <li>(2) 文化財の保護及び活用に関すること。</li> <li>(3) 文化財の調査に関すること。</li> <li>(4) 歴史民俗資料館との調整に関すること。</li> </ol>

学校給食センター	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校給食に係る施設及び設備の管理に関する事。</li> <li>(2) 物資の購入に関する事。</li> <li>(3) 献立の作成に関する事。</li> <li>(4) 栄養の指導に関する事。</li> <li>(5) 調理の指導に関する事。</li> <li>(6) 衛生管理の指導に関する事。</li> <li>(7) その他学校給食に関する事。</li> </ul>
図 書 館	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。</li> <li>(2) 図書館資料の貸出及び返却に関する事。</li> <li>(3) 読書案内及びレファレンスに関する事。</li> <li>(4) 読書推進事業に関する事。</li> <li>(5) 図書館協議会に関する事。</li> <li>(6) 施設の管理に関する事。</li> <li>(7) その他図書館奉仕に関する事。</li> </ul>
歴 史 民 俗 資 料 館	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 城陽市歴史民俗資料館に関する事。</li> <li>(2) 市史に関する事。</li> </ul>

## 4. 令和元年度 教育委員会事業点検・評価

### ①城陽市教育大綱

城陽市では、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める城陽市教育大綱を平成29年4月に策定しました。

大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」、京都府の「教育振興プラン」や本市の「第4次城陽市総合計画」などを参酌し、基本理念、計画期間、本市の教育行政を推進するうえでの重点目標ならびに目標達成に向けての施策展開を定めています。

このことを踏まえ、令和元年度の教育委員会事業点検・評価にあたっては、ここに位置付けられた施策の中から17の施策を抽出し、点検・評価を行ったものです。

### ②評価シート

- 外国青年招致業務
- 不登校対策事業
- 読書活動推進事業
- 幼稚園預かり保育業務
- 奨学金支給業務
- 通学路安全推進事業
- 市民運動の推進業務
- 青少年活動の育成と援助業務
- 地産地消促進事業
- 文化パーク城陽管理運営事業

○生涯学習推進業務

○図書館利用促進事業

○文化財保護推進業務

○展示・普及業務

○エコミュージアム事業

○スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現事業

○スポーツ振興事業

# 城陽市教育大綱

平成29年4月

城陽市

## I 大綱策定の趣旨

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されているものであり、地方公共団体の長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

本市の教育大綱については、国の「教育振興基本計画」や京都府の「教育振興プラン」を踏まえたうえで、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

## II 城陽市教育大綱の基本理念

### “笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり

温暖な気候となだらかな丘陵地や田畑、水量豊かな川や地下水等に恵まれた本市は、古くはおよそ2万年前の旧石器時代から人々の営みがあり、古墳時代を中心として数多くの歴史・文化遺産が存在し、日本を代表する京都と奈良という二つの古都の間にある「五里五里の里」と称されてきた、緑樹が陽に映える歴史あるまちです。

現在、着実に進行する新名神高速道路の建設や新市街地整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線複線化事業の促進等により、本市の近未来には確かな活性化と発展が望めますが、一方では、少子高齢化は顕著となり、人口はここ近年漸減している状況にもあります。

そのまちづくりの中で期待される本市の教育には、「知・徳・体」の調和のとれた子どもたちの育成という、いつの時代にも変わらぬ教育普遍の目的とともに、本市特有の歴史や文化的な背景、社会資源等を活かしながら、すべての子どもたちに「ふるさと城陽」への誇りと愛着心を育み、本市に住み続けたいという思いを持って成長してもらうこと、そして、その中で未来の本市を担う創造力と実行力のある人材を育成していくことが、大きな使命として求められて

います。

そのためには、学校（園）教育の充実とそれを支える地域と保護者、三者の相互理解・連携が何よりも肝要であり、その総合的な教育力、教育環境を基盤として、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の成長を促す教育を推進していくことが重要です。

また、ますます多様化・高度化する人々の学習需要や健康長寿化社会等を見据えた生涯学習・社会教育の充実や文化・スポーツの一層の振興も不可欠となっています。

このような現状と教育課題を認識し、本市は日本国憲法と教育基本法に基づき、「教育振興基本計画」や「京都府教育振興プラン」を踏まえながら、「“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり」を理念とする本教育大綱を定め、今後5年間の計画期間として教育行政施策を進めていくものとします。

### Ⅲ 城陽市教育大綱の計画期間

第4次城陽市総合計画の目標年次を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。但し、計画期間内に上位計画の改訂などで見直しが必要となった場合には、総合教育会議で再度協議し、改めて大綱を策定するものとします。

## IV 重点目標

### 1. 学校教育の充実

幼稚園・学校・家庭・地域社会が連携し、地域の子どもたちが周囲の人々の愛情や信頼、期待等に「包み込まれているという感覚」を実感できるようにするとともに、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、たくましい心身（体）の調和がとれた子どもを育てます。

### 2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

児童・生徒が安心して生活できるまちづくりを行うとともに、快適に学べる教育環境を整備します。

また、青少年を地域全体で見守り、その成長を支援する社会をめざすとともに、青少年がたくましく生きる力や命の大切さを学ぶ遊びや体験などの場を充実します。

さらに、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるとともに、地元野菜の利用促進により地産地消をめざします。

### 3. 生涯学習・社会教育の充実

生涯を通じて市民が自らの多様な学習意欲を充たすため、市民自らの生活の向上・充実に向け積極的に学習に取り組める機会や場を提供します。

また、個人や地域の力により、より良い地域社会となることをめざし、地域全体で子どもの教育を行います。

### 4. 文化芸術の振興

文化財を保存・継承することにより、市民がふるさとに対する誇りと愛着心をもてるまちをめざします。

また、市民との協働で、文化財、文化芸術を自然・文化・産業とともに地域



資源として活用し、新名神高速道路の開通やJR奈良線の複線化、東部丘陵地の整備などにより増加が見込まれる交流人口を市内に呼び込み、にぎわいと活力のあるまちをめざします。

さらに、エコミュージアム中核施設・文化財の調査研究施設である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの地域資源を次世代に伝承していくまちをめざします。

## 5. スポーツ・レクリエーションの振興

市民一人ひとりが主体的、日常的に城陽市総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら健康づくりに取り組みます。

また、あらゆる世代の市民が、性別や障がいの有無に関わりなく、健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりをめざします。

さらに、各種スポーツにおいて本市出身の選手が活躍することを支援するなど、スポーツのまち城陽としてまちの活性化をめざすとともに、市民が京都サンガF. C. の選手と交流し、サンガのホームタウンとしてまちの活性化をめざします。

## V 施策の展開

### 1. 学校教育の充実

- ① 学力向上事業の充実
- ② 学校運営協議会の推進
- ③ 不登校対策事業の充実
- ④ いじめ対策事業の充実
- ⑤ 読書活動の推進と図書館教育の充実
- ⑥ 城陽子ども文化・科学賞の設置
- ⑦ 公立幼稚園の充実
- ⑧ 幼稚園・小中学校の連携促進
- ⑨ 特別支援教育の推進
- ⑩ 就学・就園に伴う負担軽減策の充実

### 2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

- ① 校舎大規模改修の実施
- ② 通学路安全対策の推進
- ③ 社会環境の再構築
- ④ 青少年健全育成体制の充実
- ⑤ 豊かな体験活動の推進
- ⑥ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑦ 地元野菜の利用促進

### 3. 生涯学習・社会教育の充実

- ① 生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
- ② 学習機会の充実と学習支援
- ③ 地域社会の教育力の向上
- ④ 図書館の充実

#### 4. 文化芸術の振興

- ① 文化財の保護と活用
- ② 文化財保護意識の普及・啓発
- ③ 歴史民俗資料館の充実
- ④ エコミュージアムの推進
- ⑤ 文化芸術活動の推進・充実

#### 5. スポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
- ② スポーツ・レクリエーション施設の充実
- ③ 木津川運動公園の早期完成
- ④ 各団体との連携（支援）と指導者の育成
- ⑤ 京都サンガF. C. の支援

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	外国青年招致業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		①学力向上事業の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	(20)グローバル化に対応できる人材の育成
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	文部科学省 学習指導要領	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、さらなる文化の共存や国際協力の必要性が高まっており、学校教育において外国語教育の充実が求められていることから、AET(外国語指導助手)を任用し、TT授業を効果的に行うことでネイティブな発音に慣れ親しむとともに、より高いレベルでの外国語の習得及び活用を目指す。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成2年8月～ 城陽市として初めてJETプログラムによりAETを採用 平成4年8月～平成12年7月 AET2～3名体制(JETプログラム及び市単費:市長公室と兼務による) 平成12年8月～ AET3名体制開始(JETプログラムによる) 平成22年8月～ AET4名体制開始(JETプログラムによる) 平成24年8月～ AET5名体制開始(JETプログラムによる) 平成30年8月～ AET8名体制開始(JETプログラムによる)		
	平成30年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AETを8名任用</li> <li>・市内10小学校及び5中学校にAETを8名で巡回・配置</li> <li>・市立幼稚園へのAET派遣</li> <li>・城陽市国際交流協会主催の英会話教室に講師派遣、夏季休業期間に小学生向けの英会話教室を実施し、講師派遣</li> <li>・コミセン主催の各講座に講師派遣</li> <li>・市立図書館による読み聞かせ講座に講師派遣</li> </ul>	

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	外国青年招致業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
AETによる学級当たりの年間授業時数	時間/1学級・年間	小10 中20	小10 中20	小16 中20
AET人数	人	5	5	8
学校1校当たりのAET配置人数	人	0.33	0.33	0.53
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		18,779	19,420	27,831
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	18,779	19,420	27,831

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・AETの活用、特に中学校の英語学習におけるAETの活用 ・AETの生活面での対応、指導等 ・AETの増員 ・夏休み等長期休暇の過ごし方 ・人材派遣による業務委託での効果等の検討
今後の改革改善案	中学校5校をAET3人で巡回指導しているため、中学校1校あたりの指導時間数が短い。また、教科書が同じであることや年間指導計画に大きな違いがないことから、AETを特に活用したい時期が重なる。AETを増員して1校に1人の配置にできるようにするなど、中学校全ての英語の授業や、学校生活での英語による言語活動を充実させていく。

評価	理由
	● 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	2021年度から中学校の新学習指導要領が完全実施され、授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合を増加させ、授業内容を充実させるためにもAETの増員が求められる。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	不登校対策事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		③不登校対策事業の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	(23)不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実
法的根拠	○あり ●なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童生徒のストレスを和らげることのできる人材を配置し、悩み、不安、ストレス等の解消を図り、心のゆとりを持てるような環境をつくるとともに、不登校並びにその傾向を示す児童生徒や保護者に対して教育相談部、担任、養護教諭との連携を行い、心のケアを図ることを目的として、スクールカウンセラー、心の教室相談員の配置を行うほか、城陽市適応指導教室事業、その他不登校対策の推進に係る事業を実施する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	ふれあい教室(適応指導教室)を開設し、不登校の児童生徒や保護者等に対する支援を実施してきた。 また、スクールカウンセラー、心の教室相談員を配置し、心のケアを図ってきた。
平成30年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置(全中学校及び富野小学校に各1名配置)</li> <li>・心の教室相談員の配置(全中学校に各1名配置)</li> <li>・教育相談業務の実施</li> <li>・事例研究会の開催等による不登校の解消方策の検討</li> </ul>

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	不登校対策事業	
所管課等名	課名等 学校教育課	係名 教育係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
不登校児童／生徒数の割合(小学校／中学校)	欠席日数が年間30日以上の児童／生徒数の割合		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
%	0.47/3.10	0.40/2.70	0.30/2.30

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
不登校児童数の割合(小学校)	%	0.55	0.81	0.97
不登校生徒数の割合(中学校)	%	3.73	4.52	4.29
コスト (単位:千円)				
事業費 (A)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	12,131	12,682	12,554

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	不登校児童生徒数が微増の傾向にある。
----------	--------------------

今後の改革改善案	スクールカウンセラー、各種支援員及びふれあい教室の連携を一層深め、子どもたちの不登校解消に取り組む。
----------	--

事業の方向性	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		個別の事象に丁寧に対応し、関係機関と連携し取り組んでいく必要があることから、ふれあい教室(適応指導教室)事業の実施、スクールカウンセラー、各種支援員の配置に引き続き取り組む。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

NO.1

事業名	読書活動推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑤読書活動の推進と図書館教育の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(6)読書活動を通じた創造力、表現力の育成
法的根拠	○あり ●なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	第2次城陽市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館司書の配置や図書管理用コンピュータ設置等による学校図書館の充実を通して、子どもの読書活動の推進を図る。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成8、9年度 小中学校への図書管理用パソコンの導入 平成14年度 図書管理用パソコンの更新 平成20年度 城陽市子どもの読書活動推進計画を策定 平成21年度 各校1人学校図書整理補助員を配置 平成26年度 学校図書館司書を配置(3名) 平成28年度 第2次城陽市子どもの読書活動推進計画を策定 平成28年度 図書管理用コンピュータの更新 平成29年度 学校図書館司書を配置(5名)
平成30年度の主な取組み	・学校図書館司書の配置 ・図書管理用コンピュータの維持管理 ・図書資料、読書活動推進取組の充実(推薦図書の紹介、ボランティアサークルによる読み聞かせ等)



令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	読書活動推進事業	
所管課等名	課名等 学校教育課	係名 教育係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校図書館司書人数	人	3	5	5
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		7,764	8,346	8,346
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	7,764	8,346	8,346

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	●成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書データの更新及び機器の管理</li> <li>・蔵書管理とデータの更新</li> <li>・学校における司書教諭と図書館司書、市立図書館との連携</li> <li>・図書館司書の配置と活用</li> </ul>
----------	---

今後の改革改善案	・学校図書館機能のさらなる充実を図るため、適切な蔵書管理を行うとともに、学校における司書教諭と図書館司書、市立図書館との連携を深める。
----------	---

事業の方向性	理由
	<p>○ 拡大・充実</p> <p>● 継続</p> <p>○ 縮小</p> <p>○ 廃止・休止</p> <p>子どもの読書活動の推進を図るため、引き続き学校図書館機能の適切な維持管理を行う。</p>

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

NO.1

事業名	幼稚園預かり保育業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑦公立幼稚園の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす	(14)幼児教育の推進
法的根拠	●あり ○なし	幼稚園教育要領	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	核家族化の進行、勤労形態の多様化等に伴う保育需要及び保護者の疾病等による緊急時の保育に対応するため、公立幼稚園において保育時間を延長して預かり保育を実施し、保護者の保育負担の軽減を図る。 時間:午後2時～午後4時 預かり保育料:1時間あたり150円～0円	
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成13年4月 公立幼稚園で預かり保育を開始(週2日:火曜日、金曜日)	平成22年4月 公立幼稚園で預かり保育を週4日に拡充(実施曜日:月、火、木、金曜日)
	平成30年度の主な取組み	

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	幼稚園預かり保育業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無		○あり ●なし	
まちづくり指標名		指標の説明	
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用延べ人数	人	606	431	520
総利用時間数	時間	1,165	814	885
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		250	254	256
財源内訳	特定財源	162	111	119
	一般財源	88	143	137

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた	<input checked="" type="radio"/> 成果が得られた	<input type="radio"/> 一部成果が得られた	<input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	----------------------------------	--	---------------------------------	----------------------------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	保護者の就労等のニーズの高まりや次世代育成の観点から、今後の預かり保育の利用状況に応じて、職員体制等の整備や実施曜日を検討する必要がある。
----------	---

今後の改革改善案	令和2年度からの3歳児保育の開始に伴い、預かり保育の時間延長、実施日の拡大を行う。(幼稚園開園日の月～金については、保育時間終了後～午後6時まで、夏、冬、春休み中の月～金については、午前9時～午後6時まで) また、預かり保育の利用状況を適切に把握し、利用実績により体制等を適宜見直していく。
----------	--

事業の方向性	理由
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <p>預かり保育の時間延長、実施日の拡大を行う。 引き続き預かり保育の利用状況を適切に把握するとともに、体制等を適宜見直ししながら事業を継続する。</p>

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	奨学金支給業務	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	教育総務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑩就学・就園に伴う負担軽減策の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	(24)経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
法的根拠	●あり ○なし	城陽市奨学金規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	<p>保護者が城陽市内に住所を有する高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学する者で、学力優良で学資支出が困難な状況にある者に対して、修学に資するための城陽市奨学金を支給する。</p> <p>支給基準:高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学すること・中学校在学中の最終学年の成績の平均点が5段階で3.0以上であること・学資支出が困難な状況にあること・保護者が市内に住所を有すること・他の奨学金制度などを受けていないこと</p> <p>奨学金:50,000円(入学支度金、1人1回に限る)</p> <p>基金残高:3,773,831円(平成30年度末)</p>
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	<p>昭和58年度 奨学金制度を創設</p> <p>平成16年度 奨学基金を充当</p> <p>平成17年度 奨学金(入学支度金)への寄附を受納し、奨学基金に積立</p> <p>平成18年度 入学支度金制度を創設</p> <p>平成18年度 奨学金の財源として、寄附を受納し、奨学基金に積立</p> <p>平成22年度 高等学校無償化に伴い支給内容改定</p>
平成30年度の主な取組み	<p>平成30年6月1日～29日の間で応募のあった2名について、支給基準を満たしたため、城陽市奨学金を支給した。</p> <p>また、奨学金返還支援制度については、これまで行ってきた調査・研究を元に、令和元年度当初の制度創設に伴う要綱の制定、規則の改正に向けて取り組むなど、具体的な制度設計を進めた。</p>

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	奨学金支給業務	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	教育総務係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無		○あり ●なし	
まちづくり指標名		指標の説明	
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
奨学金受給者数	人	5	1	2
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		250	50	100
財源内訳	特定財源	250	50	100
	一般財源	0	0	0

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	城陽市奨学金においては、対象者への周知・広報及び最短で令和8年度末には枯渇が見込まれる基金残高の確保について、検討課題である。 また、奨学金返還支援制度においては、令和元年度からの新たな取り組みとなるため、対象者への周知・広報について、十分な検討を行う必要がある。
----------	---

今後の改革改善案	城陽市奨学金については、従来からのホームページの活用のほか、中学校を通した生徒、保護者への周知等も検討する。 また、奨学金返還支援制度については、広報・各種ホームページの活用のほか、対象となる者が在学する大学へのリーフレット送付等、可能な限り多くの方に制度を知っていただけるような周知、広報に努める。
----------	---

事業の方向性	理由
	● 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	城陽市奨学金については、市の独自制度であり、就学、進学に伴う経済的な負担軽減のため、今後も財源のある限り継続すべきと考える。 また、奨学金返還支援制度については、平成31年4月1日に城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金交付要綱を施行し、令和元年度においては、各種広報に努めるとともに、支援金の交付に先立つ登録者の募集を行う。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	通学路安全推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	施設整備係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		②通学路安全対策の推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	(21)学校危機管理・安全対策の充実
法的根拠	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童・生徒の通学時の安全確保を一層充実するため、交通指導員の任用、適正配置、制服等の貸与(更新)、通学路安全推進会議の開催、登校旗等の配布(更新)といった安全点検、安全対策に係る施策を実施する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	昭和48年度 危険箇所における交通指導員の配置を開始した。 平成22年度 流動配置箇所を増やした。(3カ所 → 4カ所)、平成24年度 交通指導員を増員した。(18人 → 19人) 平成25年度 流動配置人数を増やした。(4人(4カ所) → 5人(4カ所))、平成27年度 交通指導員を増員した。(19人 → 20人) 平成28年度 交通指導員を増員した。(20人 → 21人)、流動配置人数を増やした。(5人(4カ所) → 6人(4カ所)) 平成29年度 交通指導員を増員した。(21人 → 22人)
平成30年度の主な取組み	前年度に引き続き、交通指導員(新規採用等)への制服等貸与、通学路安全推進会議(平成30年11月)開催、全小学校に対する登校旗及び登校旗用棒の配布を実施した。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	通学路安全推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	施設整備係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交通指導員配置箇所	箇所	25	26	26
交通指導員任用数	人	21	22	22
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	6,221	6,640	6,808

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・危険箇所の状況に応じた交通指導員の適正な配置・指導に努める必要がある。【交通指導員関係】
----------	---

今後の改革改善案	・通過車両及び通学児童数の増減等、危険箇所の状況を把握するため、交通量調査等を実施し、交通指導員の適正な配置に努める。【交通指導員関係】 ・児童に適切な交通安全の指導・誘導を行うため、交通指導員の指導状況確認や研修を実施し、通学中の事故防止に努める。【交通指導員関係】 ・制服等の貸与(更新)について、計画的に実施できるように努める。【交通指導員関係】 ・通学路安全推進会議について、限られた会議時間で有意義な意見交換ができるような議事進行や会議資料の作成に努める。【会議関係】 ・登校旗等の配布について、適切な個数の把握に努める。【登校旗関係】
----------	---

事業の方向性	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		危険箇所の危険要因(道路拡幅、信号機設置、車両等の交通量の減少、交通マナーの向上)が、克服されるまで必要性がある。【交通指導員関係】 また、児童の通学時の安全確保に対する支援も引き続き必要である。【会議関係・登校旗関係】

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	市民運動の推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		④青少年健全育成体制の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる	(37)子どもの健全育成のための環境づくり
法的根拠	●あり ○なし	京都府 青少年の健全な育成に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	行政と市民が一体となって青少年対策を推進するのにあたり、青少年健全育成市民会議(評議会・校区ブロック)に対し、補助金交付、事務局支援、専門部活動(広報部、研修部、育成部、環境浄化部、相談部)への支援などを行い、青少年健全育成市民運動を推進する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年に、京都府下で初の市民主導型の組織体として城陽市青少年健全育成市民会議が結成され今日に至る。</li> <li>・城陽市教育委員会文化・スポーツ推進課が城陽市青少健の事務局を担当し、本部役員会や各5専門部の支援を行ってきた。</li> </ul>
平成30年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市青少年健全育成事業費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、2,567,000円の補助金を交付(うち、各校区へ75,000円ずつ交付)</li> <li>・各5専門部活動についての支援(役員会・部会等の案内や会議準備、研修会に向けての連絡調整など)</li> </ul>



令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	市民運動の推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
城陽市青少健の本部・企画、各専門部主催研修会参加者数	人	275	263	232
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		2,677	2,677	2,677
財源内訳	特定財源	110	110	110
	一般財源	2,567	2,567	2,567

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	●成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・城陽市青少年健全育成市民会議評議員としての新しい人材の確保
----------	--------------------------------

今後の改革改善案	・青少年健全育成市民運動についての歴史について研修する場を設定し、次代を担う人材について新規開拓を進める。
----------	---

事業の方向性	理由
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <p>城陽市の青少年の健全育成と非行防止を二本柱として事業を展開することは、各種教育課題解決に必要な不可欠である。地域における活動と連携を図りつつ、組織的に青少年の健全育成を市民に啓発する本市青少健の果たす役割は大きいと考えるため、引き続き事業を実施する。</p>

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	青少年活動の育成と援助業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		⑤豊かな体験活動の推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	(18)公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進
法的根拠	●あり ○なし	京都府 青少年の健全な育成に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	家庭や地域での豊富な体験を通じて「生きる力」を育み、青少年の健やかな成長を促すため、「青少年の意見」発表会、オータムコンサート、あそびのはくぶつ館、クリーン運動、自然とのふれあい登山など、自然体験や青少年の社会参加、社会性、自主性を養う事業を実施する。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	1.「青少年の意見」発表会(昭和58年度より)・・・平成7年度より文化・パーク城陽ふれあいホールを会場とし、市内小中高等学校、特別支援学校が一堂に会し実施してきた。 2.あそびのはくぶつ館(平成2年度より)・・・府委託事業として始まり、平成4年度より市補助事業として実施している。少子化の現在においても約3,000名もの参加者がある。(ただし、雨天の場合は体育館のみの実施となるため大きく人数が減少する) 3.自然とのふれあい登山(平成7年度より)・・・登山1万m表彰者123名、長距離歩行100km表彰者30名となっている。これまで延べ11,000名以上が参加している。 4.オータムコンサート(平成元年度より)・・・オータムコンサート運営委員会を中心に開催され、これまで後援事業として実施している。 5.クリーン運動(平成2年度より)・・・青少健各校区会議において計画・実施され、地域において特色ある事業展開をされてきた。		
	平成30年度の主な取組み	1.「青少年の意見」発表会(10/27) 2.あそびのはくぶつ館(9/9) 3.自然とのふれあい登山(通年11回・・・うち3回雨天中止) 4.オータムコンサート(11/11) 5.クリーン運動(各校区で計画・実施)	

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	青少年活動の育成と援助業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
青少年健全育成施策への参加者数	各種事業への参加人数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	2,804	2,850	2,900

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
青少年健全育成施策への参加者数	人	3,089	2,914	2,697
コスト (単位:千円)				
事業費 (A)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		2,775	2,759	2,538
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	2,775	2,759	2,538

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・市内小中学校の児童生徒数減少に伴う各種事業への参加者数の減少 ・自然とのふれあい登山のボランティアの高齢化
----------	---

今後の改革改善案	・あそびのはくぶつ館や「青少年の意見」発表会など各種事業について、市や市教委のホームページを活用し各種広報活動を充実させる。 ・ふれあい登山に関して、保護者で参加されている方にボランティア参加を呼びかける。
----------	--

事業の方向性	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		城陽市の青少年の健やかな成長を促すため、家庭や地域での豊富な体験を通じて「生きる力」を育み、自然体験や青少年の社会参加、社会性、自主性を養う事業は、重要な役割を果たしており、本事業を継続して実施することが適当であると考え、引き続き事業を実施する。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	地産地消促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校給食センター	-

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		⑦地元野菜の利用促進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	i 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ	(10)食育の推進
法的根拠	●あり ○なし	食育基本法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童・生徒が学校給食を通じ、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることはもとより、食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力や食習慣を身に付けられるようにする。また、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう地元食材の利用による地産地消を促進するとともに、残菜の減少に努める。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成19年度 米飯用のお米を「城陽産ヒノヒカリ」100%米とした使用の開始、アレルギー対応給食(卵除去食)を開始 平成20年度 城陽旬菜市等との連携を図る中で、地元産野菜の積極的な活用を開始、じょうようお茶の日にちなんだデザート(茶団子)の提供開始 平成22年度 米飯を主食とする望ましい食習慣形成のため米飯回数を3.5回から週4回に拡大 平成26年度 サラダなどの冷たい献立を、冷めた状態で配送できる保冷食缶を導入 平成27年度 アレルギー対応給食(除去食)の品目にエビを追加 平成28年度 地元野菜の納入を円滑にするため、納入用コンテナの貸出を開始 平成29年度 ホームページに毎日の給食の写真を掲載開始
平成30年度の主な取組み	旬菜市(地元野菜の生産者)と学期ごとに会議を開催(定期的)するとともに、使用予定野菜の時期・量を説明し、作付けの参考にいただいた。また、旬菜市より、納入できる野菜や時期を聞き取り、献立の調整を行った。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	地産地消促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校給食センター	-

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
城陽産食材使用割合	給食の城陽産食材使用量/全使用量		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
%	6.9	10.0	10.0

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
城陽産食材使用割合	%	4.9	6.0	8.5
コスト (単位:千円)				
事業費 (A)		440,412	469,884	465,046
財源内訳	特定財源	265,782	264,887	261,583
	一般財源	174,630	204,997	203,463

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	地元野菜の生産者の生産能力、天候等により、城陽産食材の使用割合の更なる向上(拡大)は、困難である。
----------	---

今後の改革改善案	引き続き、地元野菜の生産者との連携を維持し、現在の城陽産食材の使用割合を堅持する。
----------	---

事業の方向性	理由
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	城陽産食材の使用割合の向上(拡大)は、地元野菜の生産者の生産能力、天候等の影響を大きく受けるため、困難であることから、今後も「10.0%」を目標値とし、達成できるように努める。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	文化パルク城陽管理運営事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		①生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(38)生涯学習環境の充実
法的根拠	●あり ○なし	城陽市文化パルク城陽の設置及び管理に関する条例、城陽市文化パルク城陽の設置及び管理に関する条例施行規則、城陽市文化パルク城陽に起因するテレビジョン電波受信障害防除施設の維持管理等に関する規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の生涯学習活動や文化芸術活動の振興を図るため、指定管理者を指定し、文化パルク城陽の円滑な運営、施設の維持管理を行うとともに、指定管理者が行う文化事業を支援する。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成 7年11月	オープン	
	平成15年11月	来館者延べ1,000万人を突破	
	平成16年 4月	プラネタリウム運営の見直し(平日の一般投映を中止して団体予約制にするなどで人件費・物件費を削減)	
	平成17年11月	開館10周年記念事業を実施	
	平成18年 4月	指定管理者制度の導入 指定管理者:財団法人城陽市民余暇活動センター 指定期間:平成18年4月1日～平成21年3月31日	
	平成21年 4月	公募による指定管理者の指定 指定管理者:財団法人城陽市民余暇活動センター 指定期間:平成21年4月1日～平成26年3月31日	
	平成24年 7月	来館者延べ2,000万人を突破 8月14日～11月末 水害による臨時休館、災害復旧・対策事業の実施	
	随時	派遣職員の嘱託職員化等による人件費及び光熱水費等物件費の縮減	
平成30年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者を指定して文化パルク城陽の管理運営を行う。</li> <li>公募による指定管理者の指定業務 指定管理者:公益財団法人城陽市民余暇活動センター(指定期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>指定管理者が行う文化事業を支援し、市民の文化活動を推進する。</li> <li>文化パルク城陽の円滑な運営に資するために、駐車場借地や電波障害対策を行う。</li> <li>施設の維持管理を行う。</li> </ul>		

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	文化パルク城陽管理運営事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
来館者数(図書館・歴史民俗資料館・寺田コミセン・市民活動支援センターを除く)	人	514,699	505,660	497,100
文化事業回数	回	33	56	61
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		269,808	268,858	264,791
財源内訳	特定財源	75,316	75,887	72,385
	一般財源	194,492	192,971	192,406

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	来館者数増加に向けて市民ニーズに合った事業を行う必要がある。 建築から24年を経過し、今後の大規模改修に係る経費について多大な財政負担が見込まれる。
----------	---

今後の改革改善案	文化ホール・歴史民俗資料館・図書館・寺田コミュニティセンター等を備える複合施設として地域の特色を生かした活動を展開することにより、交流人口の拡大とともに、地域住民の交流の活性化を目指す。 また、改修や適切な維持管理の実施により施設の長寿命化に努める。
----------	--

事業の方向性	理由
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <p>引き続き、市民の生涯学習活動や文化芸術活動の振興を図るため、文化パルク城陽の円滑な運営、施設の維持管理を行うとともに、指定管理者が行う文化事業を支援する。</p>

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	生涯学習推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		②学習機会の充実と学習支援
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(38)生涯学習環境の充実
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	社会教育法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の生涯学習機会の提供及び教養・健康の向上を目指し、いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会を目標とする城陽市民大学を中心とした生涯学習事業の実施、市民各層に向けての実生活に即する教育・学術・文化に関する各種事業の展開を行う。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成14年度 学校週5日制の実施により土曜日の子どもの居場所づくり、青少年地域活動事業が増加 平成15年度 1中学校区でオーロラ教室実施(障がい児学級に通う児童対象) 平成16年度 全中学校区でオーロラ教室実施 平成17年度 京都府立南山城養護学校に通う児童も対象として、オーロラ教室を実施 平成26年度 学校にて土曜活用が行われ、実施日が重複するなど事業実施が難しくなり青少年地域活動の教室を統合する(教室数の減少) 平成27年度 城陽市民アカデミー、家庭教育セミナー、UDまなびの広場、城陽市民人権学習会を統合し「城陽市民大学」とする
平成30年度の主な取組み	・自分の生きがいや自己実現を探求するための場として「城陽市民大学」を実施 ・社会教育関係団体に対し、意識の高揚を図るための「サークルリーダー研修会」を実施



令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	生涯学習推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
生涯学習事業参加者数	生涯学習事業への参加者数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	2,066	3,300	3,300

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生涯学習事業参加者数	人	3,024	3,021	3,072
コスト (単位:千円)				
事業費 (A)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	1,066	1,197	1,006

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①各種講座において、さらなる幅広い市民参加に向けた講座内容等の検討が必要である。 ②社会情勢や国際問題の急激な変化、また格差社会の広がりなど、社会状況に応じた講座内容等の検討が必要である。 ③人気のある講師や、より専門的な内容の講演を行う場合、現状の経費では限界がある。
----------	---

今後の改革改善案	①地域社会のニーズに沿った教育の場という位置づけで事業を推進していくため、さらなる参加者のニーズの把握に努めるとともに、対象者や時期、回数、講座内容、講師、開催時間、開催場所等について工夫・検討を行う。 ②幅広い市民参加につながるよう生涯学習のあり方について検討する。 ③企画、運営について、より市民が携わるとともに、継続的な学習活動につながり、地域に還元できる活動が行えるような講座を模索する。
----------	--

事業の方向性	理由
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	城陽市民大学をはじめとする生涯学習事業について、生涯学習社会を実現するために必要な施策であることから、拡大・充実する。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	図書館利用促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	図書館	-

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		④図書館の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実
法的根拠	◎あり ○なし	図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、城陽市立図書館条例、城陽市立図書館運営規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の教育と文化の育成・向上に寄与するため、図書蔵書20万冊の維持、利用者ニーズに合った図書資料の収集と情報提供のための資料整備を行うとともに、貸出・閲覧・レファレンス及び展示等利用サービスの充実を図る。 また、学校やボランティアグループなどとの連携をより一層深め、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、市民の読書活動を推進する取り組みを計画的に実施する。	
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成20年度	図書館サポーター(ボランティア)採用
	平成21年度	おすすめブックリスト作成・配付開始(3ヶ年計画)、府立図書館eサービス開始、DVD貸出開始
	平成22年度	読書ラリー(小学生)開始、成人向け講座開始
	平成23年度	読書ラリー(中学生)開始
	平成24年度	マスコットキャラクター「JOYOアイラブブックちゃん」決定、雑誌スポンサー制度導入
	平成25年度	図書館情報紙「JOYOとしょかん通信」創刊
	平成26年度	雑誌リサイクルの提供開始
	平成27年度	「読書日記」の配布開始
	平成28年度	広報じょうよう「まちの本棚」掲載開始、「子育て支援雑誌コーナー」の設置、図書館情報システム更新及びホームページリニューアル
	平成29年度	学校おはなしキャラバン(ブックトーク等)の全小学校実施 図書館ホームページバナー広告掲載開始、「城陽市紹介コーナー」の設置
平成30年度の主な取組み	小・中学生向け「おすすめブック30」(4種類)の作成・配付、小・中学生対象の読書ラリー事業の変更・実施、「自習席」・「城陽市の作家コーナー」の設置	

事業名	図書館利用促進事業	
所管課等名	課名等 図書館	係名 -

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	市民一人当たりの貸出点数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
点	6.2	6.4	6.6

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	点	6.0	5.9	6.0
講演会・講座等開催回数	回	85	82	81
講演会・講座等参加者数	人	2,388	3,034	3,063
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		87,785	89,909	91,233
財源内訳	特定財源	17	72	34
	一般財源	87,768	89,837	91,199

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民一人当たりの貸出点数は、インターネットなど他メディアの躍進などによって書籍や新聞などの活字媒体の利用が低下する活字離れ、さらには少子・高齢化や人口減少等の影響を受け逡減しており、増加に向けた取組が必要である。 ②図書の蔵書20万冊を維持しつつ、利用者ニーズに合った図書の選定・更新により市民の読書活動を推進することが必要である。 ③子どもの読書活動を推進するため、学校やボランティアグループ等との連携強化が必要である。 ④図書館の利用促進につながる事業に取組む必要がある。
----------	--

今後の改革改善案	①図書館情報システムの資料検索機能を充実することにより、利用者の利便性を向上させ、貸出人数・冊数の増加を図る。 ②図書館所蔵計画に基づく計画的な除籍・収集により図書資料を充実し、さらに貸出・閲覧・レファレンス及び展示等により市民の読書活動を推進する。 ③「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校やボランティアグループなどとの連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する。 ④図書館の利用促進につながる利用者ニーズに合った講座・講演会などの各種事業を実施する。 ⑤コミセン図書室に利用者検索端末を順次設置し、利用者の利便性の向上と利用促進を図る。
----------	--

事業の方向性	理由
	「市民に親しまれ役立つ図書館」の実現に向けて、平成30年9月から10月にかけて実施した利用者アンケートに基づき、利用者の利便性の向上と図書館利用の促進を図るために平成31年4月から開館時間と貸出点数の見直しを行うとともに、今後も新たな取り組みを実施する。また、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき学校との連携を図り、「おすすめブック30(小中学生向け)」を活用するとともに、新たに乳幼児向けの「おすすめブック30」を作成・配付し、子どもの読書活動を推進するための事業の充実を図る。
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	文化財保護推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	4. 文化芸術の振興		②文化財保護意識の普及・啓発
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(7)京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成
法的根拠	●あり ○なし	文化財保護法、城陽市文化財保護条例、城陽市文化財保護事業費補助金交付要綱	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	城陽市文化財保護条例の趣旨に添って、市民への文化財保護意識の普及を図るとともに、地域文化の発展を目的として、文化財保護審議会の運営、市指定文化財候補物件の事前調査、国・府及び市指定文化財に関する各種補助金事務等の取り組みを進める。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取り組み経過等)	城陽市文化財保護条例に基づいて、昭和61年に文化財保護審議会(委員10名)を立ち上げ、市指定文化財候補の諮問を行い指定の答申を得て、これまでに33件の市指定文化財の指定を行った。 また、城陽市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、必要に応じて国・府及び市指定文化財に対して補助金の交付を行った。
平成30年度の主な取り組み	市指定文化財候補の検討を行った。また、12件の文化財の保全事業や災害復旧事業に対して補助金の交付を行った。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	文化財保護推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
市指定文化財数		市指定文化財数	
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
件	32	37	42

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市指定文化財数	件	32	33	33
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		1,494	1,043	3,176
財源内訳	特定財源	39	0	886
	一般財源	1,455	1,043	2,290

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	◎成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	市内に所在する文化財については、これまでの調査に基づいて文化財指定を行っており、候補物件となる文化財がきわめて少なくなっている。
----------	--

今後の改革改善案	歴史民俗資料館と連携し調査を進め、専門研究者等の助言・指導のもと候補物件となる文化財の検討を行う。
----------	---

事業の方向性	理由	
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	市内に所在する貴重な文化財を適切に保存するとともに、エコミュージアム事業において地域資源としても活用していくため、引き続き事業を実施する。

事業名	展示・普及業務	
所管課等名	課名等	係名
	歴史民俗資料館	—

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	4. 文化芸術の振興		③歴史民俗資料館の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	城陽市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	歴史民俗資料館において、市域の歴史・古文書・民俗・自然等の貴重な資料を収集・保存・調査研究することで次世代に伝承する。 また、その成果を広く市民に情報提供するために、常設展示のほか特別展(年2回)、企画展、資料紹介の開催及び勾玉教室、考古学教室、体験教室等といった各種教室を実施し、市民の生涯学習活動を支援する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成17年度から特別展2回、資料紹介2～3回に設定(特別展示(特別展、企画展)を1回削減し、期間を延長して観覧者の増加を目指す。) 平成19年4月1日 常設展示室リニューアル開館 平成19年度から常設展示室を活用した拡大特別展、常設テーマ展や市民参加型展示を隔年実施している。 平成19年度から見学会、その他普及活動で参加費(材料費等)を徴収するとともに、グッズ販売を始める。
平成30年度の主な取組み	特別展2回(夏季「コンティニューー“ゲーム”90年の歴史-」、秋季「奥田駒蔵とメイゾン鴻乃巢-寺田出身の青年が作った大正文士のサロン-」)、企画展1回(冬季「ちょっと昔の暮らしと風景-昭和のこどもたち-」)、資料紹介1回(春季「古墳のできるまで2018+久津川車塚古墳発掘調査速報展」)を開催するとともに、普及活動として各種教室、講演会及び出前授業などを開催した。また、情報発信を強化するために各種事業案内などをより早く提供し、閲覧できるようホームページをリニューアルした。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	展示・普及業務	
所管課等名	課名等 歴史民俗資料館	係名 -

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
歴史民俗資料館来館者数	年間の歴史民俗資料館来館者数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	11,462	12,540	13,470

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歴史民俗資料館来館者数	人	9,484	10,613	12,859
ふれあい教室・文化財講演会等	回	43	42	46
出前授業・出前講座	回	3	5	4
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		3,943	4,178	4,483
財源内訳	特定財源	640	2,233	2,716
	一般財源	3,303	1,945	1,767

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	◎ 十分な成果が得られた	○ 成果が得られた	○ 一部成果が得られた	○ 成果が得られなかった
---------------	--------------	-----------	-------------	--------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①平成19年度の常設展示室リニューアル以降1万3千人程度あった年間来館者数は、平成24年文化パルク城陽の水害被害による臨時休館の影響等により減少傾向にあることから、増加に向けた取組みを実施することが必要である。 ②展示、各種講座・講演会等の情報発信については、広報紙・チラシ等の配布だけではなく、インターネットによる発信も必要である。 ③館内での市内小学校の体験授業を実施するに当たり、各小学校との連携が必要である。
----------	--

今後の改革改善案	①他資料館の情報収集や展示期間中のアンケートにより市民ニーズの把握を行い、市内外からの来館者数の増加につながる展示内容を検討する。 ②展示、各種講座・講演会等の情報については、ホームページやフェイスブックで発信し、新たな情報発信の方法についても検討する。 ③市内小学校の体験授業については、各小学校へ個別に説明・調整を行い、全校で実施できるよう取り組む。
----------	---

事業の方向性	○ 拡大・充実	理由 今後も城陽の歴史・民俗・文化の次世代への伝承と資料館資料の充実に努め、情報発信基地としての役割を果たすことを目指した運営を行う。 展示については、市民ニーズに合った来館者の興味・関心をひく特色のある内容を企画し、また、展示、各種講座・講演会等の情報発信については、一層の工夫・改善に努める。 さらに、エコミュージアムコア施設としての機能についても、充実を図っていく。
	◎ 継続	
	○ 縮小	
	○ 廃止・休止	

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

NO.1

事業名	エコミュージアム事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	4. 文化芸術の振興		④エコミュージアムの推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(7)京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成
法的根拠	○あり ●なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民にふるさとの誇りと愛着をもってもらうとともに、広く市内外に城陽市の魅力を発信して多くの人たちを呼び込むことを目的として、市内一円の歴史・自然・産業などの地域資源を博物館の展示物のように現地で保存・活用するエコミュージアム事業を推進し、地域全体を活性化させていく。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成27年度末に庁内会議を立ち上げ、平成28年度から継続的に事業を進めている。これまでに、庁内会議の開催、先進地現地視察の実施、研修会の開催、基本方針の策定、PR冊子の作成、地域資源キャラクターデザイン(30体)とそれを用いたパネル及びカードの作成、地域資源を巡るツアーイベントの開催等を行い、事業の周知に努めるとともに地域資源の活用に向けて取り組んでいる。
平成30年度の主な取組み	・庁内会議開催、地域資源キャラクターデザイン・パネル作成(10個)、ツアーイベント開催(3回 ※台風のため1回中止)、PR冊子追加印刷



令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	エコミュージアム事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
エコミュージアム参加者数	年間のエコミュージアム事業参加者数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	-	4,000	6,500

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
エコミュージアム参加者数	人	-	310	4,017
コスト (単位:千円)				
事業費 (A)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
財源内訳	特定財源	2,047	783	1,374
	一般財源	0	0	0
		2,047	783	1,374

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民が主体となり継続的に事業を推進していく運営体制を確立する必要がある。 ②市民をはじめ、広く市外の人々に対して事業を周知していくとともに市の魅力を発信していく必要がある。
今後の改革改善案	①市民が市内の地域資源について学ぶ機会を設け、市民学芸員の育成に向けた取り組みを進め、事業の運営体制確立につなげていく。 ②ツアーイベントを継続して開催していく中で、鉄道会社との連携など効果的なPR方法について検討し、市内外から多くの人を呼び込めるように努める。

事業の方向性	理由
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	「山背五里五里のまち 創生総合戦略」において、平成31年度のエコミュージアム参加者数の目標値を3,000人としており、目標達成に向けた参加者数の増加を図るとともに、市民が主体となる運営体制の確立に向けて、事業を拡大・充実していく必要がある。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	5. スポーツ・レクリエーションの振興		①スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(39)生涯スポーツ環境の充実
法的根拠	●あり ○なし	スポーツ基本法、社会教育法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の体力づくり、健康の保持及び増進、地域コミュニティの再生、さらに障がいの有無に関わらず共にスポーツに親しめる共生社会の実現を図るため、各種スポーツ・レクリエーションの教室や大会を開催する。 また、新しいスポーツクラブの形として誕生した「寺田西総合型地域スポーツクラブ」に対し、市民参加を促すため積極的に広報活動等に協力する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	スポーツ・レクリエーションの各事業終了後に参加者対象にアンケートを実施し、市民ニーズの把握を行うことで、事業の見直しを図り、幅広い世代の方が参加できる教室の検討、実施を行っている。 平成21年度に寺田西総合型地域スポーツクラブが発足。 また、平成24年度からは、国内都市間交流の一環として、鳥取県三朝町と相互交流を図り、城陽市の文化に触れてもらうとともに、城陽市の同年齢の子どもとスポーツ・レクリエーションを通じ、相互の友情を深め、自主性・創造性を高めるなど、青少年の健全育成を図っている。
平成30年度の主な取組み	就学前の子どもを対象としたはじめてのたいそう教室、小学生を対象としたキッズスポーツ教室、高齢者を対象とした健康アップ教室などの教室を開催するとともに、姉妹都市である三朝町の児童を受け入れ、文化・スポーツ交流事業を実施した。(小学生から高校生を対象としたジュニアゴルフ教室は台風の影響で中止) また、ラージボール卓球、ソフトバレーボールなどの大会やニュースポーツを体験するニュースポーツフェスティバルを開催した。

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業数(スポーツ交流、教室)	実施回数	16	15	14
延べ参加人数	人	985	939	1,017
寺田西総合型地域スポーツクラブ参加者数	人	9,894	8,813	9,696
コスト	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		1,431	1,160	1,321
財源内訳	特定財源	38	0	40
	一般財源	1,393	1,160	1,281

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	●成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者のスポーツ・レクリエーションに対するニーズが多様化しており、実施側にも豊富な知識と経験が必要である。</li> <li>幅広い市民参加が促進できるように、教室、大会等の開催に一層の工夫が必要である。</li> <li>寺田西総合型地域スポーツクラブへの市民参加の拡大を図るため、広報紙やまなびEye、こどもチャンネル城陽等に定期的に記事を掲載し、周知に努めているが、安定した市民参加の拡大には至っていない。</li> </ul>
今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化するスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応するため、スポーツ指導等の研修会に参加し、職員・担当指導員・スポーツ推進委員の知識を深め、企画力・指導力の向上に努める。</li> <li>障がいの有無に関わらず共に楽しむことができるスポーツ教室や大会の開催を実現する。</li> <li>さらなる市民参加を進め、市域のスポーツ振興を図るため、寺田西総合型地域スポーツクラブの事業と本市スポーツ教室や大会等の連携を強める。</li> </ul>

事業の方向性	理由
	<p>市民の体力づくり、健康の保持及び増進、地域コミュニティの再生、さらに障がいの有無に関わらず共にスポーツに親しめる共生社会の実現を図るため、各種スポーツ・レクリエーションの教室や大会等を実施し、引き続き市域のスポーツ振興を進めていく必要がある。</p>

令和元年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	スポーツ振興事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	5. スポーツ・レクリエーションの振興		④各団体との連携(支援)と指導者の育成
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす	(16)スポーツの推進
法的根拠	●あり ○なし	社会教育法、スポーツ基本法、城陽市補助金等の交付に関する規則、城陽市体育協会活動費補助金交付要綱、城陽市スポーツ少年団活動費補助金交付要綱	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	スポーツ団体の統括組織である「城陽市スポーツ協会」及び少年スポーツの統括団体である「城陽市スポーツ少年団」それぞれの対象となる会員に対し、より活発な活動が展開できるよう補助金を交付し、競技力の向上と市民スポーツ、青少年スポーツの振興に取り組めるよう支援を行うとともに、スポーツを通じた少年、少女の健全育成、活動の活性化を図るため、スポーツ少年団事務等の支援を行う。 また、これら団体等の活動による市域でのスポーツ振興が進む中、全国大会等出場者を激励、支援するために激励金を交付する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るため、また、全国大会等出場者を支援するために、平成9年度に激励金制度を創設した。
平成30年度の主な取組み	激励金制度の周知のために、広報じょうようや市ホームページ等で制度の紹介を行い、全国大会出場の59の個人・団体、世界大会出場の2名に激励金を交付した。

事業名	スポーツ振興事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
全国スポーツ大会出場人数	スポーツ振興事業費助成金交付者数(団体含む)		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	57	60	65

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全国スポーツ大会出場件数(個人・団体)	件(個人・団体)	53	54	59
コスト (単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 (A)		265	360	460
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	265	360	460

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・ニュースポーツや障がい者スポーツの普及や大会・参加選手の増加傾向に伴い、今後の激励金の交付基準について整理を行う必要がある。
----------	---

今後の改革改善案	・ニュースポーツ関係、障がい者スポーツ関係の大会要綱及び近隣他市町等の激励金の制度運用を調査し、激励金の公平な交付基準の整理を行う。
----------	--

事業の方向性	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るため、また、全国大会等上位の大会出場者を支援するために、継続して実施していく。また、制度の充実を検討する。

## 令和元年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

本意見書は、城陽市教育委員会事務局による自己点検と評価の適切さを、施策の目標と成果の度合い、今後の改善策や拡充・縮小策、点検・評価における視点と方法等に即して検討したものです。

その上で、「令和元年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に関して、良好と評します。前年度の報告書を踏まえて今年度の施策が行われていることに加えて、「事業推進上の指標及び目標値」及び「内部評価」の項目が新たに追加されるなど、点検と評価そのものが革新されており、「評価のための評価」の悪弊に陥らない工夫も認められます。

以下、それぞれの施策等に即して意見します。

1. 外国青年招致業務として進められている AET の配置数の大幅な増加は、グローバル化に対応できる人材の育成に寄与するものと見なせます。また学校だけでなくコミセンや市立図書館でも AET が活躍していることは、広く市民に英語に親しむ機会を提供していると言えるでしょう。

と同時に、外国とはもちろん英語圏に限りませんし、また第二（あるいは第三以降の）言語として英語を学ぶ日本語話者にとって、いわゆる英語ネイティブが必ずしも適切とも言えません。むしろ外国語として英語を扱う国や地域からの招致が望ましい可能性も視野に入れて、事業を継続いただきたい。なお、学校における AET と英語担当教員との適切な分担を図るための学校間連携・調整が、校長会等を通じて促進されることも願います。

2. 不登校対策事業について、現状の分析とこれに伴う改革改善案が精彩さを欠くように思われます。不登校という事象は学校がストレッサー（ストレス因子）ゆえに生じるとは限らず、家庭等の児童・生徒が過ごす場での状況を受けて発現している可能性もあります。よって、不登校児童・生徒数の減少が目標とされるべきでは必ずしもなく、求められるのは子どもの教育を受ける権利保障のための方略ではないでしょうか。このことは、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法、2016年）の趣旨にも適うものでしょう。

3. 幼稚園預かり保育業務について、時間延長と実施日の拡大が今後目指されていることは、時宜にかなった取り組みと評価します。利用状況の把握と合わせて、職員の勤務体制等、適切な実施が進められていくことを期待しています。

4. 奨学金支給業務について、奨学金返還支援制度が京都府下初の取り組みとして創設され

た点を高く評価します。今後、必要性の高い市民に対してより広報、周知がなされるように、他部局との連携も進められることを望みます。

5. 青少年活動の育成と援助業務について、施策への参加者数の減少が課題として指摘される一方、最近の3年間について見れば、毎年6～7%の参加者数の減少が見られます。これに対して広報の充実や呼びかけはいかに効果的なのか、そもそも3,000人弱の参加者規模は、対象となる青少年全体のどれほどの割合にあたるのか等、事業内容の見直しあるいは事業そのものの検討も必要ではないでしょうか。

6. 地産地消促進事業について、生産能力や天候等の環境条件を踏まえた、城陽産食材の使用割合の更なる向上が困難とは、妥当な評価と思われます。地産地消の意義は、すべての食材を地元産でまかなうことを目指すことではなく、身近に素晴らしい食材があることに気づき大切に育てることが眼目ではないでしょうか。だとするならば、折々の機会に城陽産の食材をアピールすることがより望ましいと思われます。高い出現頻度を目指すのは、地産食材の魅力を却って伝えないことになりかねません。

7. 文化パーク城陽管理運営事業について、最近3年間では毎年2%弱とはいえ来館者数が減少しています。1995年の開館から8年間で延べ1,000万の来館者を数えたということは、同時期、年あたり120万人以上が来館しました。同じく、延べ2,000万人を数えるのにその後、8年8ヶ月かかっていますから、この時期の平均来館者数は年間およそ110万人台と考えられます。そして現在、文化パーク城陽の来館者数が50万人を下回り、図書館、歴史民俗資料館等を含めても85万人前後という状況は、当初の三分の二程度の水準ですから、この10年弱の延べ来館者数の落ち込みは相当に著しいと言えるでしょう。

展示・普及業務に挙げられている、歴史民俗資料館への来館者数の大幅な増加といった成果も確かめられますが、施設の老朽化等に伴う魅力の減少が今後考えられるのであれば、大幅な改築やさらには建て替えといった選択肢も視野に入ってくるかもしれません。その判断材料を得るべく、文化パーク城陽の今後のあり方について、広く市民から意見を募るといった企画を立てるのはいかがでしょうか。

8. 学校教育の充実に関わる施策とその点検、評価に、「教職員の心身の健康の促進」の旨を加えるべきではないでしょうか。とりわけ教員の長時間労働の是正（「働き方改革」）が求められているだけでなく、彼ら／彼女らの身体的・精神的・社会的な健康がむしばまれているがゆえとも見なせるバーンアウト（「燃え尽き症候群」）や中途離職、あるいは「わいせつ行為等」の発生も憂慮すべき事態です（たとえば、「教員わいせつ再犯防げず」毎日新聞、2020年1月20日付の報道）。児童・生徒の学力向上や不登校対策あるいはいじめ対策といった施策の上でも、教職員の健康を適切に管理、支援することは喫緊の課題かと考えます。

9. 報告書における年度の表記について改善を求めます。この間、元号が昭和、平成、令和と変わってきています。これらはランダムに生じるため、これはいつの話だったかと把握することが困難です。たとえば、「昭和 56 年に、京都府下で初の…」(p. 39) とありますが、今から何年前のことか即答できるでしょうか。中長期的な行政評価を適切に行う上で、また市民のいっそうの理解を促す上でも、元号と西暦と併記することがすぐれて重要かと考えます。来年度からの記述について是非ご検討ください。

京都教育大学 教授  
榊原 禎宏